

会 議 録(1)

会議の名称	令和7年度 第2回飯能市立博物館協議会
開催日時	令和7年11月20日(木曜日) 午後2時00分から3時30分まで
開催場所	飯能市立博物館 学習研修室
議長氏名	馬場 憲一
出席委員	小槻 成克・加藤 衛弘・岸 やよい・坂本 幸・杉田 和美・杉山 正司・塚内 素子・馬場 憲一
欠席委員	佐野 芳美・平良 宣子
説明者の職員	なし
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	博物館長 尾崎 泰弘 主 幹 村上 達哉 主 任 金澤 花陽乃 主 事 補 中村 岳

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

議事

(1) 令和7年度主要な事業報告について

- ・資料1「令和7年度 主要な事業報告」に基づいて説明し、了承を得た。

(2) 令和8年度主要な事業計画(案)について

- ・資料2「令和8年度主要な事業計画(案)」に基づいて説明し、了承を得た。

(3) 第4期教育振興基本計画(案)について

- ・資料3「第4期教育振興基本計画について」に基づいて説明し、ご意見をうかがった。

(4) その他

- ・登録博物館の再申請状況と来年度の行政機構の改正について説明し、ご意見をうかがった。

会 議 録(3)

発 言 者	発 言 内 容
	午後2時00分 開会
主幹	<p>1 開会</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は佐野委員、平良委員からご欠席の連絡をいただいております。飯能市立博物館条例第15条第2項に規定されています「委員の2分の1以上の出席」をいただきましたので、これより令和7年度第2回飯能市立博物館協議会を開会いたします。</p>
主幹	<p>2 あいさつ</p> <p>はじめに、馬場会長にごあいさつをお願いします。</p>
会長	(会長あいさつ)
主幹	続きまして、博物館長よりごあいさつを申し上げます。
館長	(館長あいさつ)
主幹	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、傍聴者ですが、本日は申し込みがありませんでしたのでご報告いたします。これより議事に入ります。議事の進行につきましては、飯能市立博物館条例第15条第1項の規定により、会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>3 議事</p> <p>それでは議事に入ります。本日の議事について説明をお願いします。</p>
館長	<p>本日の議事は次第掲載のとおり、4件です。まずは「(1) 令和7年度主要な事業報告」について、ご審議いただきたいと考えております。ご説明を申し上げます。</p> <p>(資料1に基づいて説明)</p>
会長	ご説明ありがとうございました。それでは、「(1) 令和7年度主要な事業報告」について、質疑のある方はお願いします。
委員	市民学芸員活動について、古文書整理型が来年度から自主サークルへと移行する予定なのはどのような経緯でしょうか。
館長	市民学芸員の活動は15年以上継続して行っています。そういった中で古文書整理型に関しては、古文書の解読能力も向上してきており、個々のメンバーそれぞれ関心のあ

	<p>る文書を読みたい等の意向もあり、館主体で進めるよりも関心のある人たち同士の自主サークルへと移行するのが望ましいと考えています。一方で、現在の参加者の皆さんには来年度以降も個々の形で、館の事業への協力をお願いしていく予定であります。</p>
会長	<p>自主的にやりたい参加者が増えているという認識でよろしいでしょうか。</p>
館長	<p>そうです。参加者の中には大きく分けてとにかく古文書を読みたい方と、自身が住んでいる土地について詳しいテーマ設定をして読み調べていきたいという方がいます。だからこそ、館が集約するよりも、個々の関心ある人たち同士の自主的な活動として展開していく方が望ましいと考えている次第です。</p> <p>また市民学芸員の活動については、今後新たな分野の開設なども含めて検討してまいります。</p>
会長	<p>新たに古文書を読みたいという方に向けては、今後養成講座のようなものは考えていますか。</p>
館長	<p>古文書の解説講座については、昨年度も開催しており今後も開催していく予定です。昨年度の解説講座参加者は現在、10名ほどの自主サークルとして活動しています。</p>
委員	<p>夏に開催した飯能市平和都市宣言推進事業「こどもたちの戦争」について、私も拝見してとても素晴らしいものだったと考えています。その中で特に東吾野地区の寺院に残されていた疎開児童の資料が印象に残っています。こちらの資料について教えてください。</p>
主任	<p>当該資料は、虎秀の福德寺に疎開していた浜町国民学校の児童の絵です。戦後しばらくしてお寺の方が清掃中に発見し、埼玉県平和資料館(埼玉ピースミュージアム)に寄贈しました。今回、こどもたちと戦争をテーマに展示を開催するにあたって借用し、展示しました。</p> <p>内容としては当時国民学校3、4年生の女子児童が福德寺での日常をつづったもので、朝礼やラジオ体操などを描いています。</p>
委員	<p>現在、開催中の特別展「レアなおふだ」についての入館者の状況はいかがでしょう。</p>
館長	<p>まだ特別展の開催期間中のため集計中ではありますが、10月末の段階で例年目安としている、130人には若干届かないくらいの数となっています。11月以降来館者数が伸びていることから、今後の動向に期待をしています。なお詳しい数値に関しては、特別展終了後にお示しします。</p>

会長	先ほども質問が出ました飯能市平和都市宣言推進事業「こどもたちの戦争」は大変好評だったと思います。こうした展示に関して図録等の形で記録に残していくことはないのでしょうか。また感想にはなりますが、今回のような夏の時期での戦争関連展示の開催についてはぜひ、来年度以降も継続して行ってほしいと思います。
館長	書籍として刊行する予定はございませんが、展示の解説パネルを当館のホームページにアップする形で記録していくことを検討中です。図録を作成していない展示会については今後、こうした形式で展示期間中に来館できなかった方を含めて、見ていただく機会を作ろうと考えています。
委員	小学校では毎年この時期に国語の授業で「ちいちゃんのかげおくり」など、戦争の中のこどもを描く物語文を扱います。戦後80年となる中で、教える側の教員も含めて、戦争や戦時下というものへのイメージを掴むのが難しい状況があります。本年は小学校でも博物館資料の軍靴や鉄兜などをお借りして、こどもたちが資料に触れる機会があり、当時はイメージをするのに大変効果的でした。こうした資料をお借りできる取組を、毎年実施してもらえると戦争というものをしっかりと捉えていくのに、大変有難いと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。
主任	<p>当館では戦争関係の資料を集めて小学校にお貸しできるように、埼玉県平和資料館の取組を参考に、「ちいちゃんセット」としてご用意をしています。今年度は小学校3校へ貸し出しをし、そのうち原市場小学校では博物館職員が「ちいちゃんのかげおくり」や飯能市域での戦争をテーマに出張授業も行いました。</p> <p>資料に触れてもらうことでよりリアルに戦争について学んでもらえたと思う一方で、先ほどいただきましたご指摘のように戦争というものへのこどもたちの認識が、時代を追うごとに薄れているという課題も感じています。</p>
会長	今お話があった点については戦争体験の継承を含めて、全国的にも課題となっており、様々な取組が行われています。一例としては、東京都の日野市で戦争体験者から戦争体験を聞いた昔の児童の作文を題材にして、実物資料も交えながら戦争についての展示を行った取組もありました。飯能市は平和都市宣言を推進している市でもありますから、ぜひ色々な方策を検討していただけたらと思います。
会長	他にご意見等ございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	では次に、「(2)令和8年度主要な事業計画(案)」について、説明をお願いします。
館長	「(2)令和8年度主要な事業計画(案)」について説明いたします。 (資料2に基づいて説明)

会長	ご説明ありがとうございました。それでは、質疑のある方はお願いします。
委員	緊急財政対策を含めて予算が固まり、来年度事業の全体が判明するのはいつ頃になりますか。
館長	例年ですと12月下旬に予算の内示がありますが、今年度はまだどうなるか見通せない状況です。3月に開催予定の第3回目の博物館協議会では、来年度の事業について詳細なご説明ができるかと思えます。
委員	緊急財政対策については職員数については変更なく、事務事業についての縮減という理解でよろしいですか。現在4名の職員体制ですが、これを下回ると博物館としての様々な事業継続が困難になると思われ、危惧をしています。
館長	職員配置等については、後ほど説明します組織機構の改編も含めて現時点では決まっていることはありません。
委員	今回特別展で展示している田中一誠堂の資料群については、来年度の特別展で扱うものと同様の文書群なのでしょうか。
館長	今回展示している田中一誠堂の資料と、来年度の特別展で扱う文書群は別の資料群になります。来年度扱うものは市史編纂終了後に田中家より散逸しており、現在は群馬県内にあるものになります。
会長	緊急財政対策について、今後入館料の徴収は考えているのでしょうか。
館長	入館料について、現時点で決まっている事項はございません。
会長	博物館法としては基本的に無料と定められており、多くの方に博物館に親しんでもらうためには、入館無料でいつでも見学できることは大切だと思います。 また、調査研究事業の研究紀要についてPDF形式での電子版への移行とありますが、目が不自由な方などへの配慮をお願いしたいと思います。加えて、デジタル版になると閲覧の際、文末脚註だと大変読みにくいと思うので、形式を変更するなど検討してほしいと思います。
会長	他にご意見等ありませんか。
委員	(なしの声あり)
会長	では次に、「(3) 第4期教育振興基本計画(案)」について、説明をお願いします。

館長	「(3) 第4期教育振興基本計画(案)」について説明いたします。 (資料3に基づいて説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見等ございますか。
会長	昨年度から本計画案について検討が進められている旨をお伺いしました。昨年度、本協議会で議論した収蔵庫問題等についても指摘がなされています。 まず教育振興基本計画についての策定過程を教えてください。
館長	教育部の管理職による部内検討会があり、そこで作成した案を庁内全体の関係部署の課長で構成される庁内策定委員会で協議して進めています。 また基本的な考えは博物館内でも適宜協議しています。
委員	展示のアーカイブ化についてですが、展示はパネルだけでなく風景等も含めて記録、保存していくことが重要だと思います。会期終了後残らないものだからこそ、展示開催中の写真も含めた公開をお願いしたいと思います。
館長	わかりました。どのようにホームページに掲載するかなど、検討していきたいと思えます。
委員	文化財ボランティアについては文化財担当の所管かと思いますが、博物館との連携が重要だと思うのでよろしくお願いします。また、バックヤードツアーに関しては、開催にあたり収蔵庫の整理を進めて欲しいと思います。
委員	図書館との連携や4館連携事業については具体的な施策について何かイメージはありますか。
館長	ご指摘のこどもたちの多様な居場所づくりに関しましては、公民館所管の事業でありまして、現在具体的な打ち合わせ等には至っていません。 また4館連携に関しては定期的な打ち合わせを継続して行っています。コロナ禍以前は4館連携事業としてコンサートを開催しておりまして、今後とも個々の館と連携を深めていきたいと考えています。
委員	歴史展示室の西川林業展示は、当該産業に関わる一事業者としても大変有り難く思っています。地域遺産としては基本計画の中でどこで関わってきますか。
館長	博物館の活動としては施策6の「(3) 活力ある地域づくりに向けた博物館による地域の魅力発信」の中で、西川材の歴史や魅力を外に向けて発信していこうと考えていますし、施策8の「(2) 未来に向けた持続可能な博物館の追求」でのデジタルアーカイブで

	<p>のアップなどでも積極的に取り組んでまいります。</p>
委員	<p>自然分野に関して飯能河原・天覧山周辺に限られています。市域内には生物多様性を考える上で重要かつ貴重なものが多く残っています。なかなか範囲を広げて調査をしていくことが難しいのは承知しておりますが、目配せをしていっていただけたらと思います。</p>
館長	<p>当館が自然のビジターセンター的機能を飯能河原・天覧山周辺に限定しているのは、ご指摘いただいたとおり広い市域の中で調査していくことが難しい点にあります。そこで現実的に可能な範囲を飯能河原・天覧山周辺と定めて運営方針にも明記しています。しかしながら、館外で行われている活動や情報については、地域の自然情報として収集していくことは必要だと思いますし、限られた人員の中ではありますが対応していきたいと思っています。</p>
会長	<p>資料整理について、目標値に対する現状の数値が記されていません。前の段に除籍についてが記されていますが、今後資料点数が減少する可能性もあるのでしょうか。</p> <p>またデジタルアーカイブについては先ほどの紀要のデジタル化でも述べましたが、視覚に障がいがある方への配慮等も検討していただきたいと思います。</p>
館長	<p>除籍について積極的な意図はありません。記載順が誤解を招く可能性もあるため、修正します。</p> <p>デジタルアーカイブについては、どういった方法があるのかを他館での取組を含めて考えてまいります。</p>
委員	<p>新たな収蔵スペースについてはどのような方策を考えているのでしょうか。新たな収蔵庫を建設するようなことも検討しているのでしょうか。</p>
館長	<p>新たな収蔵スペースの確保については、本来であれば新たな収蔵庫を建設するのが理想的ではありますが、厳しい財政状況を踏まえまして、公共施設で使用されなくなったスペースの中で収蔵環境に適しているところを精査し、可能な限り環境を整えて収めていくといった方法を考えています。収蔵スペースの確保は、新たな資料の収集のためにも必要不可欠ですから、様々な可能性を検討してまいります。</p>
会長	<p>他にご意見等ありませんか。</p>
委員	<p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>それでは最後に、「(4) その他」について、博物館の再登録申請と行政機構の改正について説明をお願いします。</p>

館長	<p>まず1点目の報告としては、11月11日に埼玉県教育委員会による博物館登録申請に係る実地調査が行われました。学識経験者からはウェブサイト上での資料公開の不足や、新たな収蔵スペースの確保、ユニバーサルデザインといった観点についての課題が指摘されました。今後、正式に登録が完了した通知が来ると考えられます。</p> <p>また2点目については、12月の定例市議会に行政機構の改正に伴う関係条例の整備に関する条例が上程されています。可決されますと現在、生涯学習課が所管している文化財保護行政が当館の所管となる予定です。</p>
会長	<p>ただいまの説明について、ご意見等ございますか。</p>
会長	<p>博物館と文化財保護行政の所管が同一の自治体は、埼玉県では他にもあるのでしょうか。</p>
館長	<p>入間市、三芳町などが挙げられます。また県外ですと東京都青梅市などが該当します。</p>
会長	<p>他にご意見等ありませんか。</p>
委員	<p>(なしの声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは事務局に司会を戻します。</p>
主幹	<p>4 その他 ご審議ありがとうございました。 それではまず事務局から、来年開催する予定の第76回地方史研究協議会飯能大会について館長よりご説明いたします。</p>
館長	<p>地方史研究協議会は地域の歴史、文化を研究する人たちの全国組織で、大学教員、学芸員、各学校の先生方など2000人を超える会員が所属しています。毎年10月に大会を行っており、来年は10月17、18、19日に飯能市市民会館を会場に開催する予定です。研究報告を10本程行うほか、巡見として地域の文化財をご紹介することも企画しています。全国からお越しいただく会員などが飯能市に集まることになりまして、周辺の所沢市、狭山市、入間市、日高市、毛呂山町、越生町および東京都青梅市、瑞穂町の関係者とともに準備を進めています。当館は事務局を務めており、私が事務局長を仰せつかっております。また村上主幹(学芸員)、金澤主任(学芸員)が共通論題の報告をする候補者となっています。</p>
主幹	<p>つづいて、市域での寺仕舞いについて委員からご報告をお願いします。</p>

委員	飯能市下名栗にある洞雲寺は400年ほどの歴史を持つ曹洞宗の寺院ですが、檀家の減少と高齢化、後継の住職がないといった点から「寺じまい」を行っています。先日お寺の最後の行事として、閉眼供養を行いました。
主幹	<p>それでは「4 その他」は以上といたします。</p> <p>5 閉会</p>
館長	(館長あいさつ)
主幹	<p>それでは以上をもちまして令和7年度第2回飯能市立博物館協議会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">午後3時30分 閉会</p>
<p>議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>会長の署名 _____</p>	